

支援金詳細

物流拠点機能強化支援事業（補助事業）

災害対応能力の強化を図るために非常用電源設備の導入支援を行い、物流拠点において電源機能を維持し、迅速かつ円滑な物資輸送体制の確保を目指します。

地域

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

設備投資

対象

倉庫事業者、貨物利用運送事業者、トラックターミナル事業者、貨物運送事業者、物流不動産開発業者

公募期間

2024年7月25日～2024年8月26日

上限金額・助成金

1000万円、補助率は1/2以内

給付要件

補助対象設備：非常用電源設備（発電設備又は蓄電池）

その他

問合せ先

国土交通省物流・自動車局 貨物流通事業課
電話：03-5253-8111

URL

https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000809.html